

天草市公告第6号

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

天草市長 馬場 昭治



1 受託者選定の概要

(1) 業務名

天草戦国ミュージアム開館プロモーション等業務

(2) 業務場所

天草市 地内

(3) 業務内容

ア) ディレクション業務

効果的/効率的な広報プロモーション計画の作成に関する業務

イ) プロモーション業務

広報に関する業務

ウ) 開館イベントの企画・運営業務

天草戦国ミュージアムの開館周知や当日運営に関する業務

エ) 地域内周遊促進策の企画・運営業務

天草市東部地域への周遊促進に関する業務

(4) 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 予算額

17,000千円（消費税及び地方消費税含む）

(6) 本業務実施上の留意点

ア) プロポーザル方式による設計者の公募（以下「プロポーザル」という。）における技術提案の内容は、受託者を選定するために提出を求めるものであり、業務の具体的な内容や成果品の一部を求めるものではない。

イ) 天草戦国ミュージアム建設工事の進捗等により、計画条件等が変更されることがある。

(7) 審査会

受託者の選定は、天草戦国ミュージアム開館プロモーション等業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の評価に基づいて行う。なお、審査会の委員は次のとおり。

氏名	所属及び役職
小川 隆基	天草市観光文化部文化課 課長
崎田 博之	天草市御所浦支所 支所長
富山 進市	天草市倉岳支所 支所長
猪原 好博	天草市栖本支所 支所長

2 事務局

プロポーザル審査会の事務局は、次のとおりとする。また、プロポーザルに係る書類等は全て事務局に提出するものとする。

天草市観光文化部 文化課

〒863-8631

熊本県天草市東浜町8番1号

電話（0969）32-6784

電子メールアドレス bunka@city.amakusa.lg.jp

3 参加資格要件

- (1) 個人及び共同企業体(JV)による応募は認めない。
- (2) 参加者に必要な資格等の要件は、特別の定めがある場合を除き、参加表明書の提出時点において満たしておくこと。
- (3) 参加者は、次の要件をすべて満たしておくこと。
 - ア) 過去3年間において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する行為をしたものでないこと。
 - イ) 天草市工事等請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年3月27日告示第126号）第2条第1項又は第3条第1項から第3項の規定による指名停止を受けていないこと。
 - ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立がなされていないこと。
 - エ) 法人及びその代表者（個人事業者の場合は、代表者）に法人税、市区町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - オ) 平成27年4月以降に国又は地方自治体、その他これに準ずる公的団体が発注した国指定史跡の中世城跡またはそのガイダンス施設に係るプロモーション業務を元請として履行が完了した実績を有すること。なお、九州内に本社がない者は、九州内の支社又は営業所若しくは事務所が元請として履行が完了した実績を有すること。
 - カ) 九州内に本社、支社又は営業所若しくは事務所を有し、入札・見積、契約締結、代金の請求・

受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長等）に委任されていること。

キ）管理技術者及び現場技術員は、参加表明書の提出時点において、参加者と直接的な雇用関係を有すること。管理技術者は、現場技術員を兼任してはならない。また、現場技術員は本業務に専任の者としなければならない。

※「管理技術者」とは、「現場技術業務委託契約条項」（令和５年１０月１日告示、天草市）第８条の定義による。

※「現場技術員」とは、業務の適正な履行の監督を行う役割を担うものをいう。

ク）協力者（協力事務所）を加えることができる。

※「協力事務所」とは、業務の一部を委任し、または請け負わせる事務所をいう。

（４）参加に対する制限

ア）参加者１者につき１提案とする。

イ）協力者（協力事務所）は、本プロポーザルにおける参加資格を有せず、他の参加者の協力者（協力事務所）となることはできない。

（５）失格要件

次のいずれかの要件に該当する場合は、その参加者は失格となることがある。

ア）審査員及び事務局関係者に直接、間接を問わずプロポーザルに関して不正な接触又は要求をした場合（本要領に定める手続きは除く。）

イ）審査の公平性に影響を与える行為があったと審査会が認めた場合

ウ）本要領の規定に違反すると審査会が認める場合

エ）指定する様式（以下「様式」という。）によらないほか、提出書類に関して次のいずれかに該当する場合

（ⅰ）提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合

（ⅱ）様式及び記載上の留意事項に占める条件に適合しない場合

（ⅲ）記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

（ⅳ）許容された表現方法以外の表現方法を用いている場合

（ⅴ）虚偽の記載があるもの（契約締結後に事実関係が判明した場合においても、同様とする。）

（６）費用負担

プロポーザルの応募等に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

４ 選定条件（技術提案書等提出者選定のための基準事項）

技術提案書等提出者の選定は、別に定める天草戦国ミュージアム開館プロモーション等業務プロポーザル評価基準により、審査会において行う。

5 参加手続き

(1) プロポーザルに係る書類等の配布方法及び期間

ア) 配布方法

プロポーザルに係る書類等は、天草市ホームページから入手するものとする。

イ) 配布期間

令和8年1月14日(水)から令和8年1月30日(金)まで

(2) 募集及び選定スケジュール

区分	項 目	日 程 (予定)
一 次 審 査	募集公告	令和8年1月14日(水)
	実施要領等の配布	令和8年1月14日(水)から1月30日(金)まで
	第1回質問の受付	令和8年1月14日(水)から1月20日(火)まで
	第1回質問の回答	令和8年1月23日(金)
	参加表明書及び参加表明書 関連書類の受付	令和8年1月26日(月)から1月30日(金)まで
	書類審査	令和8年2月6日(金)
	審査結果発表(公表及び通知)	令和8年2月12日(木)
二 次 審 査	技術提案書及び技術提案書 関連書類の受付	令和8年3月2日(月)から3月13日(金)まで
	ヒアリング審査	令和8年3月17日(火)
	審査結果発表(公表及び通知)	令和8年3月19日(木)

6 審査方法

審査は、一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)の二段階審査とし、審査会において行う。

7 その他

詳細は、実施要領による。